

資料No.2

殿下中学校廃校に伴う殿下地区の中学校通学区域の変更について

1 経緯

福井市学校規模適正化検討委員会による「福井市小中学校の学校規模及び配置の適正化について」（令和2年5月答申）の中で、殿下小中学校については、極めて小規模な状況が続いており、将来においても小規模化を解消できず、多様な学び合いを保障できない状況が予測されるので、隣接の校区への統合が望ましいという旨の提言があった。

その後、殿下地区との協議を重ねた結果、令和3年8月に地区より「殿下公民館の建設と学校統廃合について」の要望書が提出され、「殿下小学校の休校及び殿下中学校の廃校」の意向が示され、殿下中学校を令和5年度末に閉校し、殿下中学校区は令和6年度から隣接校区と統合することとなった。

また、保護者から閉校までに就学校に対する段階的配慮を求められたため、令和4年度より学校再編に伴う殿下中学校閉校までの中学校進学先の経過措置（校区変更手続きにより越廼中学校または清水中学校への進学を可能とする。）を実施している。

2 通学区域変更案

令和6年4月1日より、殿下中学校の通学区域を隣接する清水中学校の通学区域に統合する。

学校名	区域(町名)
殿下中学校	尼ヶ谷町・謡谷町・大矢町・風尾町・国山町・宿堂町・白滝町・千合町・西別所町・畠中町・武周町・二ツ屋町・別畑町・水谷町



学校名	区域(町名)
清水中学校	清水畑町・平尾町・本折町・滝波町・笹谷町・山内町・大森町・加茂内町・加茂町・志津が丘1～4丁目・清水町・和田町・竹生町・上天下町・下天下町・三留町・小羽町・清水杉谷町・田尻栃谷町・片粕町・朝宮町・グリーンハイツ1～10丁目・風巻町・島寺町・片山町・御油町・真栗町・清水山町・甕谷町・坪谷町・在田町・ 尼ヶ谷町・謡谷町・大矢町・風尾町・国山町・宿堂町・白滝町・千合町・西別所町・畠中町・武周町・二ツ屋町・別畑町・水谷町

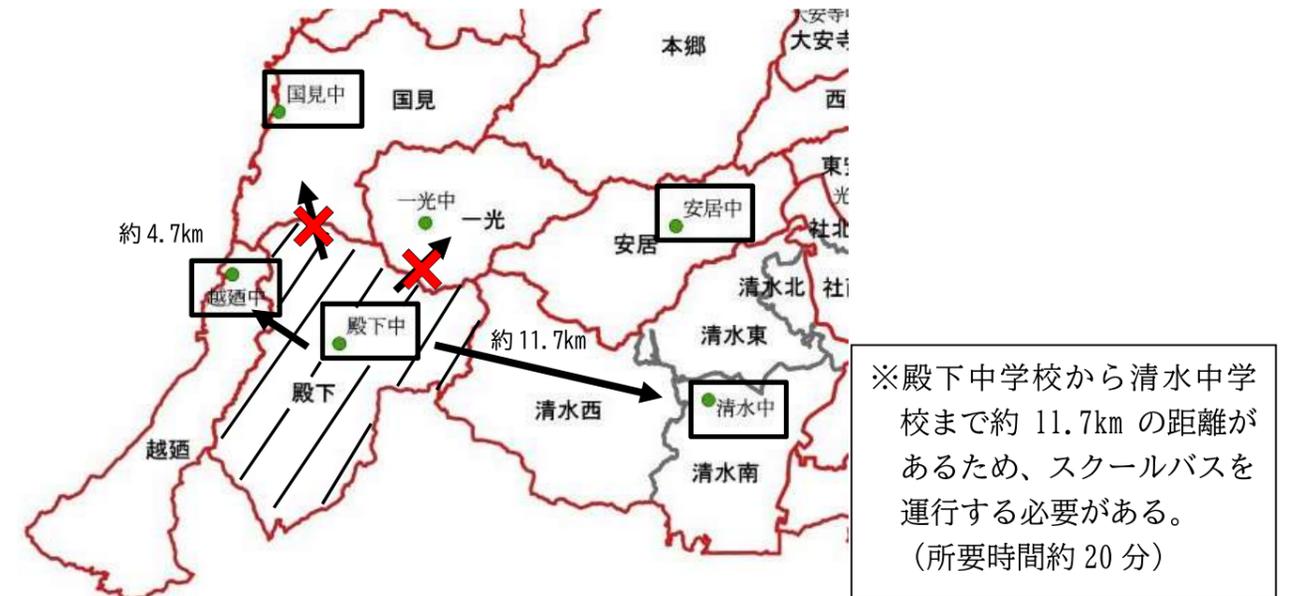
3 変更理由

現在、殿下中学校区に隣接する中学校区は、一光中学校（休校中のため安居中学校区）、国見中学校、越廼中学校、清水中学校の4校区である（図1）。ただし、殿下地区から一光地区、国見地区に抜けるルートが無いため、安居中学校区、国見中学校区は対象外とした。

また、例年、殿下小学校から清水中学校に進学する生徒がおり、地区の保護者の多くは清

水中学校区を希望している（→経過措置を利用し、令和4年度には4名の卒業生のうち3名が清水中学校に進学している。）ため、統合先を清水中学校区とする。

<図1 殿下中学校に隣接する校区>



4 各小中学校の児童・生徒の推移及び今後の予測

【殿下小学校】

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
児童数	7人	4人	3人	2人	1人
うち6学年	3人	1人	1人	2人	0人

【殿下中学校】

	R4年度	R5年度
生徒数	6人	4～7人
うち1学年	1人	0～3人

【清水中学校】

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
生徒数	241人	242人	227人	212人	196人
普通学級数	9学級	9学級	9学級	9学級	8学級

5 今後のスケジュール（予定）

- 令和4年 8月 通学区域審議会の開催・諮問、区域案の選定
- 8～9月 通学区域変更地区での地元説明、必要に応じて区域案の修正
- 10月 通学区域審議会の開催・答申
- 11月 通学区域の決定
- 令和6年 3月 殿下中学校閉校